

渋谷区ケアハウスせせらぎ便り

令和8年1月31日 No.164 発行：社会福祉法人 奉優会



今月の予定・お知らせ



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		椅子ヨガ 10:15 開始 節分 				
8	9	10	11	12	13	14
	不燃ごみの日		新・健康体操 10:15 開始 建国記念 	バレンタイン ティータイム 14:00~15:30		
15	16	17	18	19	20	21
		楽々筋トレ 講座 10:15 開始	お楽しみ 上映会 13:30~15:30	5階入居者 懇談会 13:30~14:30	音楽サークル 15:00~16:00	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日 		新・健康体操 10:15 開始	Enjoy! 脳トレ木曜日 9:30~11:00 13:30~15:30		
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7

バレンタイン ティータイム

バレンタインデーを前に皆様に感謝を込めて♡ ケーキバイキングとお飲み物でくつろぎ、ゲームでお楽しみください！

日時：2月12日(木) 14:00~15:30
場所：4階食堂

※ご参加受付は終了いたしました。

お知らせ

紙面リニューアルしました！

せせらぎ便りは今号から、コンパクトに見やすく情報を整理し、A4サイズ表裏2ページに変更させていただきます。小さくとも充実した紙面を目指しますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

- 2月からの定例講座類につきまして -

- ◆Enjoy!脳トレ木曜日
第1木曜に実施しておりました「Enjoy!脳トレスペシャル」は終了いたします。使用していたお団子や白黒のパズルは第2・第4木曜でもご用意しますので、引き続きお楽しみください。※2月12日はお休みです。
- ◆楽々筋トレ講座・椅子ヨガ
楽々筋トレ講座は奇数月第3火曜⇒毎月第3火曜に変更、椅子ヨガは毎月第1火曜のみとなります

※その他、詳細は後日掲示にてご確認ください。

2月の献立表

3日(火) 昼食 《節分》
いわしつみれ汁・節分豆
春菊のピーナッツ和え

14日(土) 昼食 《バレンタインデー》
ピラフ・ミックスフライ
チョコワッフル

24日(火) 昼食 《食育/白菜》
鶏肉と白菜のシチューライス
カレー風味



お願い

お茶はご自身の席があるテーブルのポット、またはワゴン車にあるポットをお使いください。テーブルにお茶などをこぼされたら、洗面台にある布巾で拭いて下さい。

年末・1月のお食事振り返り



4名の入居者様にご参加いただきました。

1/15(木) 6階入居者懇談会報告

<渋谷区より>

区役所 若生係長・井上氏来訪 若生係長よりご挨拶、転用計画進捗報告

<奉優会より>

基本的な感染症予防の継続のお願い/角部屋の外側共用部の窓掃除について/12月15日断水ご協力のお礼、次回1月19日についてもご協力のお願い/大規模修繕工事について/各種講座・行事等のお知らせ/共用部エアコンと玄関ドア開放についてのお願い/トースター使用についてのお願い/洗濯室使用についてのお願い/緊急連絡先等の変更はご連絡を/せせらぎ健康診断について/アセスメントご協力へのお願い/源泉徴収票の保管のお願い/2月イベント食のご案内/お食事の取り間違い防止のお願い/食中毒予防について/防災関連のご報告・ご案内

▼意見交換

○6階からの転室は令和8年と聞いているが、変わりはないか?

⇒令和7年度に7階の皆様の転室を、令和8年度に6階の皆様の転室を予定しておりましたが、現在の4階・5階の空室状況を踏まえ、結果として当初の予定よりスケジュールを後ろ倒しとしています。現時点では、6階の皆様の転室は令和9年度以降となる予定でございます。空室等の状況次第で詳細が決まりましたら改めてご報告させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○外壁工事で壁を剥がしているのが終わったと思ったが、まだ続いている。

⇒問い合わせ用紙に記入、提出していただければ管理事務室より回答されます。

○防犯のため窓の鍵をかけているが、工事の埃も鍵をかけないと入ってくる。○ベランダの引き戸が重い。

○窓のレールの隙間にコンクリートのゴミが入って開かなくなる。

⇒以前、レールの中にコンクリートが入って動かなくなったため、業者が掃除をした。それ以降、レールにカバーをして工事をしています。

○食事のことだが、ごはんは古古古米になったのか。去年の暮辺りは美味しくなかった。最近は若干改善された。

⇒使用しているお米は古古古米ではございません。米価の上昇に伴い、対応に苦慮している状況もございますため、ご理解のほどお願い申し上げます。

○昨日あたり、餃子も以前は4個だったが3個になっていた。お茶も薄くなった。

⇒ほうじ茶から麦茶が変わっています。ご意見はお伝えします。

○今のところ、自分では認知症ではないと思っているが、どの辺を限度として対応してもらえるのか。

⇒日常生活において自立した生活を継続することが難しくなった場合には、次の生活の場についてご検討いただく必要がございます。認知症が疑われる症状がみられた場合には、地域包括支援センターや担当ケアマネジャー、ご家族、ケアハウス職員等と相談のうえ、医療機関を受診し、必要に応じて診断を受けていただきます。その後、地域包括支援センターを通じて介護認定の申請を行い、各種支援を受けながら、今後の生活に向けた準備を進めていくことが大切となります。

○病気やケガで職員の手を煩わせなければならない時の期限はあるのか。食事の配下膳の期限は?

⇒配下膳のお手伝いについては、状況にもよりますが、概ね1か月程度を目処としています。